



ほけんだより

蓮田市立黒浜北小学校 保健室

春の訪れとともに新たな1年が始まりました。

新しい環境にドキドキ・ワクワクしているのではないのでしょうか。

新学期は、心も体も疲れやすい時期です。規則正しい生活習慣をして元気に1年をスタートできるようにしましょう。



健康診断が始まります☆ 4月の予定

10日(木) 身体測定	4・6年
11日(金) 身体測定	3・5年
14日(月) 視力検査	4・6年
15日(火) 身体測定	1・2年・ひかり
17日(木) 視力検査	1・2年・ひかり
18日(金) 視力検査	3・5年
22日(火) 聴力検査	1・3年
24日(木) 心臓検診	1年
30日(火) 聴力検査	2・5年・ひかり

お世話になる先生方の紹介

学校医 島 芳憲先生

学校歯科医 吉田 浩二先生

学校薬剤師 吉川 陽子先生

*身体測定は、体育着で行います。

*めがねをしている人は、視力検査で使いますので忘れずに持ってきてください。

健康診断について

学校で行う健康診断は、疾病を診断するものではなく、学校生活を送るにあたり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるため、法に基づいて行います。

保健室はこんなところですよ

できること



できないこと

ケガの応急手当をする

「いつ・どこで・どんなふうに」ケガをしたかを教えてください。すり傷などは、自分で傷口を洗ってから来てくださいね。



体調が悪いときに休む

元気に教室に戻れるように、ベッドで休むことができます。風邪をひいているときは、家に帰ってもらうこともあります。



話を聞いてもらう

悩みや困っていることがあれば、相談してください。話すだけで心が軽くなるかもしれません。もちろん内容は誰にも言いません。



体や心について学ぶ

みなさんの体と心は毎日成長しています。身長や体重、病気のこと、性のこと…。疑問や不安があれば、いつでも聞きに来てください。



薬を渡す

薬は病院で出すもので、保健室では出せません。家で使っている薬がある人は、自分で持ってきてみましょう。



治療をする

保健室では応急手当や休養しかできません。ケガや病気の治療は病院ですてもらってくださいね。



日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が使えます

学校で起こったケガ等に対して、医療費等の給付が受けられる制度があります。

学校の管理下でのケガ等が対象です

蓮田市では、子ども医療助成制度とは併用できません。学校で起こった怪我で受診する際には、書類をお渡ししますので、ご相談ください。



3割負担の場合、自己負担の総額が1,500円以上の医療費が対象です

1学期中は提出物がたくさんあります

保健調査票、結核問診票、運動器に関する保健調査票など配付し、回収いたします。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます

